

日本軍政期の北ボルネオにおけるアピ事件について

上 東 輝 夫

はじめに

1. 日本軍の北ボルネオ占領と地域情勢の悪化
2. 日本軍政初期の軍政状況と住民の反響
3. 日本軍政方針の変化と住民、華僑系住民の不満
4. 北ボルネオ抗日地下組織の結成とフィリピン南部の解放組織との連帯
5. 抗日蜂起計画への着手
6. アピ事件の概要
7. 日本軍のアピ事件収拾と事件関係者の大量処刑
8. サバ州政府による慰霊碑建立と毎年の慰霊祭挙行結びにかえて

はじめに

我が国では、本稿の対象とするアピ事件、即ち、太平洋戦争期央の1943年（昭和18年）10月10日未明に北ボルネオのアピ¹⁾で起きた華僑住民を核とした現地各種族住民の組織的集団による日本軍官公署等に対する大規模な襲撃事件と同事件を収拾した日本軍の事件加担者に対する報復的断罪の様相については、断片的記述資料が散見されるのみで、殆ど知られていないというのが実情である²⁾。

アピ事件の特徴は、日本軍が今日に云う東南アジアの占領地域で未だ威信を維持していた時期に生じたものであること、また、日本側の犠牲者が約50名であったのに対し、日本軍が事件関係者として処刑した住民の数が413名という被害者と加害者の数に著しく均衡を欠き、同時に、日本軍による断罪の方法が非人道的であったことにある。かかる事情が我が国においてアピ事件についての公式記録文書や事件関係者の記述が極めて限られている理由と思われ、結果、事件が知られていない理由にもなっている。

他方において、アピ事件は、1963年に北ボルネオを継承したマレーシア・サバ州では、事件から約60年を経た今日においても、事件連座者が公開処刑さ

れた日に当たる1月21日にサバ州政府主催により住民犠牲者の慰霊祭が執り行われており、また、新聞等が慰霊祭の様態と当時の日本軍政の状況を報じている。つまり、アピ事件はサバ州官民の間では風化していないことを示している。

アピ事件は、上述の通り、太平洋戦争期の日本軍政下で生じた住民との摩擦事件のうち、今日の我が国と該当地域の国民との間で最も歴史的認識にギャップのある事件の一つになっている。

本稿は、かかる事情を踏まえて、本邦及び現地の限られた資料を可能な限り収拾・検証し、かつ、筆者の現地調査を加えて、アピ事件の全容を可能な範囲で解明すると共にアピ事件がマレーシア・サバ州において現今未だ風化していない事情を透視することを主たる目的とした研究記録である。

1. 日本軍の北ボルネオ占領と地域情勢の悪化

アピを含むボルネオ島北東部地域は、近世の歴史の示すところによれば³⁾、スルタンの支配から英国北ボルネオ特許会社の領有に移り、更に、1898年英領北ボルネオ（The British North Borneo）として、北西部のブルネイ王国とサラワク王国と共に英国の保護領になっている。他方、ボルネオ島南部はこれら地域の英領化が進行している時期にはオランダの領有地になっていた。

1941年12月8日に勃発した太平洋戦争は、英国とオランダのボルネオ島支配に替わる日本軍の占領と軍政を迎えた幕開けになっている。

ボルネオ島海域への日本軍の進攻は、1941年12月16日戦艦1隻、巡洋艦3隻、駆逐艦4隻により援護された約2,500名（南方総軍直轄部隊歩兵124連隊川口支隊）によるサラワクのミリ海岸上陸に始まっている。以降、12月23日ラブアン島、24日クチン、26

日アピ（ジェッセルトン）攻略に続き、翌1942年1月3日クダット、19日サンダカン、29日オランダ領ポンチャナック攻略と電光石火の如く占領が進んでいる。

歩兵第124連隊川口支隊が占領したこれら地域の治安維持の任務は、当時タイ方面にあった南方総軍直轄独立混成第4連隊歩兵第3大隊が引き継ぎ、川口支隊はガダルカナル方面に転進している。1942年3月には、治安維持は南方総軍独立守備歩兵第40大隊（約800名）がボルネオ守備軍として再編成されて任に就いている。

ボルネオ島のこの地域の軍政は、1942年5月5日前田利為中将⁴⁾がミリに到着し軍政本部を同地に設置のあと開始されている。軍政は占領地域を西海州⁵⁾、東海州、シブ州⁶⁾、クチン州、ミリ州の5州に分ち、各州には司政官を配置し、各州は2-4の県に細分され、各県に知事が置かれるという体制がとられている。

2. 日本軍政初期の軍政状況と住民の反響

日本軍のボルネオ軍政は他の占領地域と同じく、1941年11月20日の大本営・政府連絡会議決定の「南洋方面占領地域行政指導要領」を基本として実施されている。この行政指導は次の3項目からなっていた⁷⁾。

- (1) 軍政実施に当たりては、権力残存統治機構を利用するものとし、従来の組織及び民族的慣行を尊重する。
- (2) 作戦に支障なき限り、占領軍は重要国防資源の獲得及び開発を促進すべき措置を構ずるものとする。
- (3) 華僑に対しては、中国政権より離反させ、我が施策に協力せしむるものとする。現地土民に対しては、皇軍に対する忠誠観念を助長せしめる如く指導し、その独立運動を誘発せしめることを避くるものとする。

日本軍のボルネオ軍政初期はもともと専ら治安の確保にあったが、同時に、軍政の重点も上記の(1)と(2)に置かれていたために住民との摩擦も少なく、軍

政への移行は平穏に進んでいたことが知られている。

3. 日本軍政方針の変化と住民、華僑系住民の不満

しかし南洋方面⁸⁾の日本軍占領計画が終了し、軍政の施策が軍の長期駐屯維持のための自給化と日本本土の資源確保へと目的が変化したことにより、北ボルネオ軍政の対象が駐屯日本軍のための食料と物資の強制調達及び建物の強制収容、住民の道路建設使役への動員強制等による住民の生活に重圧が及ぶに従って、北ボルネオ住民の間には日本軍政に対する反感が次第に高まっている⁹⁾。

特に、日本軍政の基本が日本と戦争関係にある中国を母国とする華僑¹⁰⁾と華僑の組織に対しては、ある程度の冷遇は止むを得ないとの強硬方針が南方総軍¹¹⁾で確立してからは、北ボルネオにおいても華僑系住民の日本軍政への反感が急速に高まっている。

既に、南方総軍司令部の旧英領マラヤとシンガポール地域の華僑に対する締め付けは、1942年1月12日付け指令をもって現地通貨を1円対1ドルの等価の日本政府軍票¹²⁾に切り替えを行い、かつ、①手持ちの現金は30ドルとし、残り金額は銀行に寄託すること、②人頭税年額6ドルの賦課と、③華僑への強制寄付を内容とする措置を実行に移していたが、③の華僑への強制寄付は500万ドルを要請していた¹³⁾。

北ボルネオにおいては、上述の命令は旧英領マラヤとシンガポールより少し遅れて実行に移されているが、華僑への強制寄付割り当ては60万ドルが指示されている。

北ボルネオでは、日本軍政下での圧迫と物資不足が顕著となる中で、住民、特に、華僑の反日動向には厳しい監視を行っていたことが、次の1942年6月13日付ボルネオ守備軍司令官布告¹⁴⁾に示されている。

「ボルネオ在住華僑に告ぐ。

日支事件が勃発してから過去5か年間、在外華僑は重慶政府の募金に応じてきているが、同時に、華僑は在外日本人を差別し、圧迫を加え、また、

追放している。このような反日行動は日本国民にとって耐え難いことであった¹⁵⁾。

また、ボルネオ在住華僑は、日支事変が勃発してからこの地域において、英国及びオランダと行動を共にして日本に抗してきていた。ボルネオ在住華僑が日本の敵国人を助けてきたことは、敵対行為を取ってきたことを意味するに他ならないが、日本軍がボルネオを占領し、英・米・オランダを追放すると、華僑は態度を変えて過去に何事もなかったかの如き振りをしている。

華僑は日本軍司令部の決断一つで死と面していることを忘れてはならない。華僑は今自由を許されているが、それは華僑の行動次第である。華僑は更なる布告の発出をしないで済むように深く反省し、深慮を望むものである」。

ボルネオ守備軍が1942年6月13日付のこの布告を発出した時点で、いかに華僑の反日感情の高まりを警戒していたかが分かるが、他方、ボルネオ守備軍が、この時点で、華僑の間で反日地下組織結成の動きまで承知していたかどうかを示す資料は見当たらない。しかしこの時期に軍政部は前述の人頭税の廃止を決定しているの、住民感情には一定の配慮もっていたことも示されている。

4. 北ボルネオ抗日地下組織の結成とフィリピン南部の解放組織との連帯

しかし、英国人史学家の記述した資料によれば¹⁶⁾、この時期には、既に反日地下組織結成の芽が生まれていたことが示されている。その中心人物となっているのが郭洪南（Albert Kwok）である。

郭洪南は、華僑の医師を父としてサラワクのクチンで生まれ、長じて中国上海の医学専門学校に学んでいたが、日本軍の上海攻略作戦が始まると、紅十字社に籍を置く医師として傷病兵の治療のため南京、漢口、広東を転々としたあと、1940年に英領マラヤを経由してボルネオに帰り、アピの友人宅で診療所を開いていた。

郭洪南は、記述の通り、北ボルネオ住民、特に、

華僑の間に日本軍政への不満が高まっているのを知ると、医師として知己になった有力華僑を対象として反日地下組織の枠組み作り着手している。

1943年1月になると、郭洪南の反日地下組織の枠組み作りは進展し、有力華僑を含む華僑防衛組織（The Overseas Chinese Defense Association）を密かに結成しているが、この地下組織の目的は、華僑実業家と日本軍政組織に勤務する華僑住民が、日本軍との間に消極的な関係を作ることを第一義的な目的としたものであった¹⁷⁾。

この頃、華僑実業家の日本軍政への反感を一層高める事情が生じている。それは、ボルネオ軍政本部が南方総軍の指示により1943年2月、日本商社中心の物流機構を意図するボルネオ物流配給統制組合を設立し、この結果、これまで日本軍政下においても物流を担っていた華僑の会社が続々と廃業に追い込まれたことである¹⁸⁾。

郭洪南はこの時期に日本軍占領下のフィリピン群島のうち、北ボルネオに最も近いスルー群島に根拠地を有する米軍諜報部の支援するフィリピン人抗日地下組織との接触に成功している¹⁹⁾。スルー群島の抗日地下組織の首長マラジュキム師²⁰⁾と郭洪南は、スルー群島のタウイタウイ（Tawitawi）に両者の連絡基地を設けているが、両者の連帯は、郭洪南にとってスルー族と米軍諜報部の支援を期待できるネットワークが広がったことを意味していた。

郭洪南が1943年1月から9月までアピとタウイタウイの連絡基地を秘密裏に往来していた間、アピの華僑防衛組織の有力者はアピ郊外のメンガタル²¹⁾の秘密集会所でしばしば会合を重ね、連合軍が北ボルネオ奪回のため上陸してきた際に連合軍の支援を行うための実行部隊として「キナバル・ゲリラ防衛隊」を編成することを合意していた²²⁾。

5. 抗日蜂起計画への着手

郭洪南は1943年9月21日にタウイタウイ連絡基地からアピに帰ってくると、直ちに華僑防衛組織にゲリラ活動への決起準備を促している。郭洪南は、その一つとして武器・物資調達のための募金に密かに

着手し、その結果、募金は華僑のみでなく、ボルネオ島東部沿岸地域に住むバジャウ族、ピナダン族、スルー族からも集まり、募金額は55万ドルに達している。郭洪南は、また、他の一つとしてキナバル・ゲリラ防衛隊の隊員を厳選して任命している²³⁾。

記述の通り、華僑防衛組織の有力者がキナバル・ゲリラ防衛隊の結成に踏み切ったのは、連合軍上陸の際に支援する実行部隊を準備しておくことであったが、郭洪南が連合軍の反転上陸の早期実現の可能性も薄い時期に抗日蜂起の決断に至ったのは、次の二つの理由があったと見られる。その一つは、郭洪南がタウイタウイ連絡基地から帰着する直前の8月に、ボルネオ守備軍が華僑青年3,000名を強制徴兵し、国土防衛隊を組織する旨の布告を发出していたことであり、この結果、華僑社会の分断が生じ抗日決起は難しくなることにあった。もう一つは、筆者の推定であるが、ボルネオ守備軍とボルネオ軍政部の諜報機関の監視の下で秘密組織の維持が極めて難しくなっていたのではないかと見られることである²⁴⁾。

なお、キナバル・ゲリラ防衛隊の抗日蜂起決行が迫っていることを知った連合軍の連絡将校は、郭洪南に対し、抗日蜂起決行は時期尚早である旨連絡を試みているが、この警告は本人に届いていなかったと見られている²⁵⁾。

6. アピ事件の概要

郭洪南の総括するキナバル・ゲリラ防衛隊の抗日蜂起は、孫文の革命記念日に当たる10月10日の未明から早朝にかけて決行されている。この抗日蜂起事件が本稿の主題であるアピ事件である。

この抗日蜂起は目標を日本軍政機関と邦人の進出企業事務所を襲撃することに置き、襲撃は2隊に別れて行われている。華僑を中核とする一つの隊は、組織の秘密根拠地であるイナナムとタリボン²⁶⁾からツアラン路を通ってアピに徒歩で向かい、バジャウ族・ピナダン族とスルー族よりなるもう一つの隊は、海路を舟艇でアピに上陸している。

華僑を中核とする隊は、アピ市内に突入すると西

海州庁でトラック2台を奪い、奪ったトラックに分乗してアピ警察署に向かい、アピ警察署では宿直の日本人警察官らと交戦しつつ、階下に保管されていた小銃約50丁と弾薬600個を押収し、更に、アピ刑務所を襲撃し囚人全員を釈放、また、同刑務所の小銃と弾薬を奪っている。他方、バジャウ族等の隊は、アピ港波止場の日本軍軍用倉庫に放火し同倉庫を炎上させている²⁷⁾。

キナバル・ゲリラ防衛隊は、当初の攻撃計画を実行したあと、アピ郊外の根拠地としてきたイナナムとタリボンに引き上げている。

10月10日未明から早朝にかけてのこの事件で、日本側は民間人を含めて約50人が虐殺されている²⁸⁾。

事件が起こった時、ボルネオ守備軍と日本軍政部によるアピ周辺の警備は全く無防備に近い状況にあった。即ち、ボルネオ島北東部から北西部約2,000キロの海岸線を1個大隊約800名で守備していた状況の下でアピ周辺については、トアラン街道一帯を含めてアピ憲兵分隊が6名とアピ飛行場分遣隊が6名常駐していたに過ぎず、また、西海州庁の日本人職員は州長官以下約30名が配置されていた程度であったことが知らされている²⁹⁾。

7. 日本軍のアピ事件収拾と事件関与者の大量処刑

アピにおける抗日蜂起事件の発生は、ボルネオ守備軍と日本軍政部にとって全く寝耳に水の状況、かつ、震駭すべき大事件として衝撃を与えたが、収拾体制が不備のため事件の捜査及び事件加担者の検挙は、アピ憲兵分隊がボルネオ島各地からの兵員の応援を得て事件発生から10日を経たあと、ようやく本格化している。

日本軍の逮捕作戦は、事件参加者との小競り合いの銃撃戦を交えつつ、潜伏地と目される村落全部の焼き打ちによる住民の分断や住民に対する拷問等の脅迫手段を用いながら、住民の密告と事件参加者の投降を誘う形で進められているが、日本軍はかかる逮捕作戦を通じて事件容疑者413名を逮捕している。郭洪南も密告者の通報により11月下旬に逮捕されて

いる³⁰⁾。

日本軍はかくして10月10日の抗日蜂起事件を一応收拾しているが、日本軍側が抗日蜂起事件容疑者をどのような形で取り調べを行い、また、最終的にいかなる法規を根拠として処罪を下したのかについては、筆者の調査した限りでは、日本政府機関の公的記録文書も著述資料にも見当たらない。筆者は、日本軍がこれらの公的記録文書は終戦直前に焼却したと推定している。

日本軍当局の処罪方針を知る唯一の手掛りになる資料は、事件発生当時、西海庁警備課長として襲撃者と実際に応戦した故・大穂益夫氏が「確か12月初旬であったかと思う。軍司令部でアピ事件処理についての打ち合わせがあったので、私も州長官とともに出席した。席上、司令部側は、日本人が50名ぐらい殺害されたので、少なくとも、500名は処罰しなければ軍の威信は保たれない、と厳罰論を主張した」と記されていることであるが³¹⁾、この資料には日本軍の処罰方針には徹底した報復主義があったことが示されている。

日本軍は処罰として逮捕した住民413名全てを殺害しているが、413名のうち176名が1944年1月21日未明にアピ空港近くの砂浜において、日本軍将校の指揮する10数名の兵士による二機の機関銃で一斉に掃射され、死体は現場に掘られた壕の中に埋められているが、また、96名はこの日以前にアピ刑務所で処刑されており、また、141名はこの日以降にラブアン島³²⁾に移送されて餓死を強いられている。

8. サバ州政府による慰霊碑建立と毎年の慰霊祭挙行

北ボルネオ地域は連合国によって1945年8月15日の終戦により日本軍の占領支配から解放されているが、1963年6月30日この地域がサバと改称されてマレーシアの一部となるまでは英国の施政下におかれていた³³⁾。連合国軍が日本軍の武装解除の直後に10月10日事件の結果に対してどのように対処したかを示す記録は、筆者の調査した限りでは見当たらない。筆者は、連合国軍乃至その後北ボルネオの施政権者

となった英国は、10月10日事件は連合国人を含んでいなかったため、日本軍と現地住民の間の事件として取り上げなかったものと見ている。

1963年北ボルネオ領土を継承したマレーシア・サバ州では、州政府が1979年にアピ事件加担容疑者が日本軍に一斉に処刑された現場一帯を整地して慰霊公園と名付け、また、公園正面に犠牲者の慰霊碑を建立している。

慰霊碑正面には英文で次の文言が刻まれている³⁴⁾。

In perpetual memory of those gallant mem of all races who loyal to the cause of freedom were murdered and buried at this place on 21st January 1944 and also these who met their death in the same cause at Labuan and were later buried here Kota Kinabalu.

この文言の下に犠牲者の名前が華僑系は漢字、現住民はローマ字で刻まれている。また、慰霊碑の裏面は中国語、右面はマレーシア語、左面は英語で、それぞれ上段に「キナバルのレジスタンス活動で殉職した者への献辞」³⁵⁾と記されており、この字句の下に「1944年1月21日に176名がこの地で処刑されており、また、この日以前に Batu Tiga³⁶⁾で96名が処刑されたこと、また、1944年1月21日以降にラブアン島へ移送された141名が餓死した」旨記されている。

サバ州政府主催による慰霊碑は、この地で処刑が行われた日に当たる1月21日に毎年首席大臣を始め政府高官や遺族多数が参列して行われているが、この慰霊祭の様子は地元の新聞とテレビで報じられており³⁷⁾、アピ事件は住民に語り継がれていることになる。

結びにかえて

アピ事件については、上述の通り、日本国内では殆ど知られていない一方で、マレーシア、特にサバ州では、今日に至るまでも政府主催による慰霊祭が行われていることに示されているように、日本国内とサバ州では認識に大きな差異がみられる。この認

識の差は、日本側は事件発生が日本軍が未だ今日の東南アジアの占領地域で威信を保っていた1943年10月という時期であったので、軍部が事件に関する情報を厳重な管制下においていたこと、また、戦時中乃至終戦時期に、陸軍省乃至現地日本軍が関係記録を処分したことによると見られるが、他方、サバ州側は日本軍占領下の被抑圧住民としての感情が住民の心に残っていることによるものと解釈される。

しかしアピ事件には、日本側とサバ州側のこうした対応の相違点のみを軸として見るだけでは、適切でない要素も含まれているように思われる。以下、アピ事件についての筆者の視点をいくつか述べて結びとしたい。

(1) サバ州では、郭洪南とキナバル・ゲリラ防衛隊の行動を住民の解放に向けての英雄的行為と見なしているが、決起そのものが、たとえ北ボルネオ守備軍の配置が手薄な状況にあったことは事実としても、無謀ではなかったかとの点である。換言すれば、決起が何を成果と目算していたかである。

推察し得る諸点としては、①華僑防衛組織からキナバル・ゲリラ防衛隊へと組織を高めていく過程で、抗日蜂起を実行しないと組織自体の維持が困難になっていた、②組織の存在がボルネオ守備軍に探知されかねない緊迫した状況があった、③抗日蜂起が日本軍政への警告になって統治緩和への取引材料になるとの期待があった、④抗日蜂起は無謀と知りつつも、住民の今後の決起を期待しての犠牲的行為であったのいずれか、または、これらの諸点が複合したものであったと考えられる。

筆者は上述の諸点が郭洪南とキナバル・ゲリラ防衛隊決起の評価に当たった鍵であると解しているが、少なくとも、決起がなされた直後から北ボルネオ住民と日本軍との関係が急速に冷却したとの結果³⁸⁾は、サバ州住民から見て決起を評価するに十分な理由になっている。

英国人史学家の評価は、抗日蜂起の時期には疑問を呈しつつも、その行為は止むに止まれぬ英雄的行為であったとしている³⁹⁾。

(2) サバ州政府主催の慰霊祭が今日に至る迄行われてきていることには、いくつかの理由が考えられ

るが、最大の理由は、抗日蜂起事件での日本側の犠牲者は約50名、他方、事件連座者として日本軍により処刑された住民に数は413名という不均衡な点と処刑の方法の残忍な点、即ち、日本軍の過度の報復主義に対する怨嗟の念が根底にあることは疑いのないところである。

しかしこの他の理由としては、①この抗日蜂起事件は、サバ州の近・現代史の流れにおいて被抑圧民族が解放に向けての政治的シンボルとしての意味を内在していることと、②抗日蜂起事件の住民犠牲者は、華僑だけでなく各種族を含んでいることから、多民族構成を特徴とするサバ州において⁴⁰⁾種族間に連帯と融和が可能であることを示した最初の史実という両点に、今日も政治的な意味合いを持っていると考えられる。

他方、アピ事件が今日のサバ州住民の対日イメージに現実にとどのくらい投影しているかを知ることは難しいが、世代の交替と共に、また、日本・サバ州の貿易・投資・文化交流等の各分野の活発な関係の中に希薄化されていることも明らかである。

なお、今回のアピ事件の研究を通じて感じさせられたことの一つは、アピ事件が、我が国においては、日本軍政初期の事件であることから事件の内容が管制下におかれていたとの必然的な事情と、他方で、北ボルネオ（サバ州）が、マレーシアの一部として独立主権国家地域になったのが既に戦後18年を経た時期であったこと等の事情が重なり、関係資料の発掘が極めて制約されているとの点であったが、もう一つは、アピ事件研究を通じての偶然とも云うべき、筆者が接したサバ州内陸部の官民数名の方より、日本軍占領期の軍政部西海岸のケニンゴウ知事がこの地域住民を軍用道路建設に動員させた際、地域住民はこの道路建設はいずれ内陸地域の発展の原動力になるとの知事の説得に共鳴し積極的に協力した旨を聞いたことであった。なお、この道路は戦後から今日に至るまでサバ州内陸部の幹線道路として使用されている⁴¹⁾。

この点、アピ事件についても、アピ事件自体の資料が更に收拾され、また、日本軍政下の住民による他の分野の評価も確認されれば、異なった角度から

見直される可能性もあり得るかと考えられるが、その際に最も重要なことは、日本・マレーシア（サバ州）の両方が、日本軍政期の事例に共同作業として関係資料や伝聞の発掘に取り組み、かつ、評価を行うことであり、かくして、今日の日本・マレーシア両国民の知的共有財産にするとの視点である。

注

- 1) アピは北ボルネオ住民の言葉で「火」を意味するとの説が有力であるが、アピの街は英領時代は Jesselton と呼ばれていた。現在のマレーシア・サバ州の州都コタ・キナバル。
- 2) 例えば、外務省外交史料館、防衛庁防衛研修所戦史室、国立国会図書館アジア資料部、国立公文書館等には、アピ事件が記載された資料は見当たらない。
- 3) 拙著『東マレーシア概説』同文館、平成11年、33-35頁。
- 4) 1942年9月5日、クチンからラブアン島に飛行場開場式典に出席のため航空機で向かう途中、航空機がミリ沖合に墜落し殉職。
- 5) 西海州は北ボルネオのアピからクダットを含む北岸一帯、また、東海州はサンダカンからタワワに至る東岸一帯。
- 6) シプ州はこの時点では旧オランダ領のポンチャナック地域を含んでいたが、間もなくポンチャナック地域は海軍の施政下に移管されている。
- 7) 小林英夫『日本軍政下のアジア』岩波書店、平成5年、81-82頁。
- 8) 南洋方面とは、当時は今日の東南アジア及びオセアニア方面を示す地域呼称として漠然と使われていた。
- 9) 2000年3月20日付“Daily Express”10面。
- 10) 今日では華人あるいは華人系と呼ぶことが多いが、当時は華僑という呼称が一般的であった。
- 11) 南方総軍司令部はサイゴンに置かれていた。
- 12) 紙幣にバナナの絵図が印刷されていたことから住民からは“Banana Note”とも呼ばれていた。
- 13) 華僑に対するこの強制寄付は、日本政府との間に所謂「血債問題」として政治的な解決方法がとられているが、東マレーシア地域の華僑は日本政府のこの補償措置からも除外された結果になっている。
- 14) Maxwell Hall, “Kinabalu Guerillas,” Jesselton, Borneo Literature Bureau, 1968, 50頁。
- 15) 1930年代後半から1940年代初期にかけての華僑による日貨排斥運動を指す。
- 16) F. G. Whelan, “Stories from Sabah History,” Singapore, Heinemann Education, 1968, 75頁。

- 17) 前掲“Kinabalu Guerillas”、60-61頁。
- 18) 前掲『日本軍政下のアジア』127頁。
- 19) 前掲“Stories from Sabah History”、63頁。
- 20) フィリピン・スルー群島のイスラム司祭（イマム）。
- 21) Mengatal はアピ郊外のアピ街道沿いの村落。
- 22) 前掲“Kinabalu Guerillas”、71-73頁。
- 23) 前掲“Kinabalu Guerillas”、76頁。
- 24) 北ボルネオ守備軍と北ボルネオ軍政部が情報提供者を雇い住民の動きを監視していたことは、次の資料の中の随所に記されている。
 - ①Milon Nandy, “The Story of Japanese Soldiers in our Country,” Penerbit Sanmin SDN. BHD., 1993
 - ②Gabriel Tan Soon hock, “Japanese Occupation on Sarawak, a passing glimpse,” Jacamar Publication, 1997
- 25) 前掲“Kinabalu Guerillas”、74頁。
- 26) Inanam はアピ郊外のアピ街道沿いの村落。Talibong はイナナムを経てキナバル山に向かう途次の村落。
- 27) 前掲“Stories from Sabah History”、66頁。
- 28) 日本サラワク協会編『サラワクと日本人』せらび書房、平成10年、21頁及び95頁。
- 29) 前掲『サラワクと日本人』31-32頁。
- 30) 前掲“Kinabalu Guerillas”、108-109頁。
- 31) 大穂益夫「アピ事件の真相——故大穂益夫氏の手記」軍事史学会編『軍事史学』第31巻第3号（望月政彦解説・公表資料）平成7年12月、53-61頁。
- 32) ラブアン島はアピ（コタ・キナバル）から北西123キロメートルに位置し、面積は92平方キロメートル。
- 33) 前掲『東マレーシア概説』41-42頁。
- 34) 慰霊碑の文言は筆者が慰霊公園において直接確かめたものの。
- 35) 筆者は、慰霊碑に記されている「キナバル」という表現はコタ・キナバルの略称ではなく、北ボルネオ（サバ州）の象徴であるキナバル山、即ち、北ボルネオ全域を意味したものと解する。
- 36) Batu Tiga はアピの刑務所の所在地。
- 37) 筆者がコタ・キナバル総領事在职期間3年間の新聞報道で見た限りでは、慰霊祭の様様を単に写真入りで報じている内容の記事が多いが、一部の報道では、日本軍によるアピ事件加担容疑者への処刑と日本軍政の苛酷さを絡めて報じている。
- 38) 前掲「アピ事件の真相——故大穂益夫氏の手記」61頁。
- 39) 前掲“Stories from Sabah History”、75頁。
- 40) 前掲『東マレーシア概説』51-59頁。
- 41) 松橋政敏『ボルネオ——過去と現在』自家版、1993年5月、11頁。